

第 2 3 回臨時委員会会議録

- 委員 長) 日程第 1 開会宣言
- 委員 長) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員 長) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (小石委員)
- 委員 長) それでは、日程第 4 の審議に入ります。第 2 7 号議案「南芦屋浜地区教育施設用地について」を議題とします。

この議題につきましては、2 月 2 0 日に開催された、芦屋市教育委員会第 2 0 回臨時会、3 月 6 日に開催された、芦屋市教育委員会第 2 1 回定例会及び 3 月 2 0 日に開催された芦屋市教育委員会第 2 2 回臨時会の中で議論をしてまいりました。

前回の臨時会の中では、結論に至らず、更に議論を深め、4 月 1 0 日以降の教育委員会において継続審議していくことで確認してきたところです。

しかしながら、3 月 2 6 日付けの文書で山中市長から教育委員長である私宛てに、「南芦屋浜地区教育施設用地における小学校建設中止について」の依頼文書をいただきました。

その中において、「小学校建設については中止と苦渋の決断をし、ついでには、教育委員会において早急に審議、判断いただくようお願いする」という旨の内容となっており、本日、緊急に委員の皆様を招集し、この臨時会を開いたものです。

まず、本日は急な開催にも関わらず委員の皆様にお集まりいただいたことに私から感謝申し上げます。

また、昨日に市議会の民生文教常任委員会所管事務調査が開かれたと聞いております。

事務局の方からその市長からの文書の詳細な内容やこのようになったこと経緯、及び所管事務調査での議事の内容の説明をお願いできませんでしょうか。提案説明を求めます。

管理部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) ありがとうございます。

4月10日以降の教育委員会では、小学校の建設について、継続の審議をしていくことになっておりましたが、市長が小学校建設の中止の判断をされ、また、市議会議員の3分の2に相当する14名が建設反対とする意見表明が行われたため、仮に教育委員会が「小学校を建設すべき」という決定を行ったとしても、実現の可能性がないことがはっきりしているのではないかと思いますので、教育委員会としては、方向性として、現段階において、小学校の新設については、断念せざるを得ないと考えますが、いかがでしょうか。

小石委員) 基本的には、大きな理由が財政の問題になっているようですが、教育委員会委員としては、そこに触れることがなかなか難しく、基本的には子どもの立場に立って考えていこうということでした。あとは市長部局、市長さんに御判断をお任せしたところもあると思います。

ですから、今回、そういう御判断をされたということは、もちろんいろいろな課題を残しておりますので、それはそれとして、結論の部分のところは、我々もそうせざるを得ないと考えています。

浅井委員) 南芦屋浜の小学校の建設については、当初から、多額の費

用がかかるという財政的な面と少子化の、2つの大きな問題がありました。教育委員会としては、最初から建てないありきではなくて、南芦屋浜の地域には小学校が必要であるという視点に立って考えようとしてきました。

その大きな理由の1つとしては、やはり児童の通学の安全確保です。長い橋を渡って、特に雨の日や暗くなった下校時に安全を確保することは難しいと考えました。

そして、子どもたちはその地域にある学校に通うことが一番いいことで、それがコミュニティーをつくることにつながっていくという考えに立ちました。

そのために生じる小学校の小規模化という問題については、小規模であることを逆に生かし、メリットと考えて具体的な教育プランを考えていきたいと思いますという段階でした。

あらゆる知恵を絞って、潮見・浜風・南芦屋浜の3小学校を統廃合することなく並立して存続させる方策を考えていこうという方向性でした。

また、長期的展望については、30年、40年先に、どうしても少子化が進んで教育環境が維持できなくなり、統廃合を余儀なくされることも1つ視野に入れて考えていかなければなりません。大きく変わっていく教育の1つのモデル的なケースとして、社会教育の施設としても同時並行で使用していけないかということ、また、小学校として使わなくなったときには、高齢者、若者、子どものために使える社会教育の施設として活用していけるということを考えておりました。

また、地域の防災の拠点としても必要であり、その考えに変

わりはございません。

しかしながら、14名の議員の方々が白紙撤回を求めるということで、それは市民の方を代表する考えであるということを重ねて受けとめまして、市長も苦渋の判断・選択をしたわけですが、私たちも今の段階では南芦屋浜に小学校を建設することを断念せざるを得ないという考えでいます。

ですから、懸案事項であります子どもたちの通学の安全・安心について、住宅が増えてどんどん入居がなされた場合に潮見小学校が過密になってしまうことをどのように対策していくのか、そして芦屋浜のコミュニティーをどのような形でつくっていくのかという社会教育の大きなテーマがあります。今からはそちらに気持ちを向けて、十分審議していかなければならないと思っております。

松本委員) やはりこういう大きな問題は時間をかけて考えていくべきですので、もっと早くから考えるべきだったと思っております。

早い時期ならアンケートもできたかもしれないし、その地域に小学校ができると思って入ってこられた方は、建たないと諦めていらっしゃったところに、こういうお話が出てきたので、やはり時期的なことがすごく大きかったのかなと思います。

みんなが忙しく、議論するのが遅くなることもあると思うので、人にもっとお金をつけていくべきではないのかというのは、PTAをしていたときからずっと要望していることでもあります。

今後のことについては、市長からそういうお話がきた以上、小学校については諦めざるを得ないと思うのですが、そもそも

地元の小学校からはあゆみ橋と潮風大橋の対策についてはずっと意見が出てきておりますので、改めてその辺をきちんと進めていかなければならないと思います。

教 育 長) 4名の委員の皆さんが、市長の今回の申し出について重く受けとめることで一致したところは、私も一緒でございます。

今、この小学校に関して振り返ってみますと、あのまちが開発され、人が住み始めようとしたときに阪神・淡路大震災が起きました。そして、いち早くあそこに震災で避難をされる人たちの復興住宅をつくってきました。

同時に、宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、そして精道小学校の建てかえや耐震補強等、さまざまな学校に対する手厚い支援がありました。

財政上の逼迫もある中で、ようやく学校を建設しようということになりました。また、企業庁から、あの土地について判断してほしいとの強い意向もある中で、判断を求められてきたわけです。

地域の皆さんにお伺いすると、これが10年前、15年前だったらという思いも聞きます。しかし、たくさんの借金がある中で、また、もっとすべきことがある中で、あのときに議論ができたろうかと思います。とりわけ、橋を渡ってきますと、北のほうから開発されてきましたので、潮見小学校に子どもたちが通うのに対して、あまり違和感なく行けたと私は思います。

そういう中で、今、教育委員の皆さんに最終の判断をしていただくことを非常に申しわけなく思っているわけですが、そういう思いの中で、51%と49%があるならば、教育委員会と

しては51%を提案とせざるを得ないと私は思ってきました。

8月18日に、教育委員会として判断していくときに、これは財政上の問題やまちづくりの問題など、市を挙げて取り組むべき課題がたくさん含まれているので、小石委員長から市長宛てに、芦屋市全体としての判断を仰ぐことに決定いたしました。

そのような状況において、8回の検討委員会も催され、その中で答申が出され、市長の判断がありました。そういうプロセスを踏まえ、教育委員会としては各委員の思いもある中で、今回の市長の判断を重く受けとめるということです。教育長として、断念せざるを得ないという判断をしたいと思っております。

委員長) 私は、建てるべきか、建てざるべきかということ、本当に悩んできたところであります。

ただ、最近では建てたほうが良いと思ってまいりました。それは、10年、20年ではなくて、50年、100年先のことを考えなければいけないということです。今、あの土地を学校用地として取得しないと、もうチャンスはないと思います。そうすると、50年後、100年後に、あの広大な島に学校が建たないと、そういうまちにできてしまっているのかと考えたときに、少し金額的には高いかもしれないけれども、少しツメを伸ばしてでも取得をしたほうが、長い目で見たまちづくりのため、教育のためにはいいのではないかと最近思いつつあったところです。

ただ、財政的な問題については、教育委員会は決定権限がありませんから、その点について検討委員会を立ち上げていただいて、そこで建てるべきという結論が出たということもあり、

私の気持ちとしては、やはり建てたほうが良いと思いつつあったところです。

やはり14名の議員の、この署名、申入書というのは極めて大きく、これは建てるべきではないという民意であると考えます。市民を代表する議員さん14名が明確に意思表示をされたわけですから、それはやはり重く受けとめなければならぬし、そもそも財政の決定権限は教育委員会にありません。学校を建てるべきか建てないかという決定はできますが、結局、予算の裏づけや土地を取得するかしないかということについては、最終は議会が決めることになるわけですから、それが現時点でこのように明確な意思表示があったということになると、これはもう不可能であろうと私は思います。市長も同様に考えられたのだらうと思います。

したがって、これは現実問題として、建てられないということになるかと思いますので、やはり断念せざるを得ないと私も思います。そういうことで、5名の教育委員の意見として、断念せざるを得ないという意見になったと思いました。

しかしながら、本日その最終決議をするかどうかについては、前回3月20日の第22回臨時会において、仮に小学校を新設しない場合の、「児童の通学の安全・安心」「潮見小学校の過密化」「南芦屋浜地区のコミュニティづくり」といった問題を4月10日に議論すると多数の一般市民が傍聴する中決定しております。これらの問題については、学校を建設しないという決議の前に議論をすることが本来の順序であること、また本日の臨時会については、開催することを決定したのが27日であ

り、市民への周知が不十分な状態で、学校を建設しないといきなり決議するのは問題が残ること等から、教育委員会として現段階において、「小学校を建設しない」という最終的な決定はできないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

よろしいでしょうか。

それでは、方向性として、現段階において、小学校の新設については、断念せざるを得ないということで確認させていただきました。

小学校を新設しない場合、「児童の通学の安全・安心」「潮見小学校の過密化」「南芦屋浜地区のコミュニティづくり」といった問題が残りますので、次回4月10日以降には、これらのことについて、代替策なり、解消策について、継続して議論をし、市長部局にも要望をしていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

それでは、本日の結論としましては、第27号議案については、市長が建設中止という苦渋の決断をされた以上、南芦屋浜地区の教育施設用地については、教育委員全員の意思として、方向性として、現段階において、小学校の新設を断念せざるを得ないと確認しました。

また、次回4月10日以降は、小学校を新設しない場合の「児童の通学の安全・安心」「潮見小学校の過密化」「南芦屋浜地区のコミュニティづくり」といった問題について、継続し

て議論をしていくとともに、市長に対しても求めていくことと
します。

教 育 長) 今の議案についてではございませんが、地教行法という国の法律が改正されることに伴いまして、明日4月1日からは新しい教育委員会制度になり、教育委員長という職はなくなります。

木村委員長におかれましては、最後に方向性を決めていただいたことを感謝申し上げ、本日、傍聴の皆さんにも、明日からは、新しい教育委員会制度で芦屋市教育委員会を進めていくということをお知らせします。

委員長、どうもありがとうございました。

委 員 長) 日程第5 閉会宣言